

四国地方整備局渇水対策本部の解散

◆四国地方整備局管内の状況について

国土交通省四国地方整備局では、直轄2水系で渇水調整を開始したことから、令和5年10月20日に「四国地方整備局渇水対策本部」（本部長：四国地方整備局長 佐々木 淑充）を設置しておりました。その後、降雨により各ダムの貯水率が回復し、4月3日14時に重信川水系石手川ダムの取水制限を全面解除したことにより、四国地方整備局管内で取水制限を実施しているのは、吉野川水系銅山川の1水系になったことから、4月3日14時に「四国地方整備局渇水対策本部」を解散しました。

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

令和6年4月3日
国土交通省四国地方整備局

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 河川部
河川管理課 課長 青木 朋也（内線3751）
★河川管理課 課長補佐 藤坂 昌史（内線3755）

TEL 087-811-8320（河川管理課 直通）

★：主な問い合わせ先